

歳出・歳入一体改革について

本資料は、「歳出・歳入一体改革」に関し、有識者議員が経済財政諮問会議に提出した資料のうち、重要と思われるものについて、再度とりまとめて提出するものである。

平成18年7月7日

牛尾治朗
奥田 碩
本間正明
吉川 洋

<目次>

複数のマクロ経済の姿と財政健全化についての試算	・・・1
基礎的財政収支、利払費を含む財政収支、公債等残高について	・・・2
基礎的財政収支均衡のための「要対応額」について	・・・3
「改革と展望」における中長期の目標設定とその後の実績	・・・4
中長期の「選択肢」について	・・・5

複数のマクロ経済の姿と財政健全化についての試算

マクロ経済と財政健全化の目標 -9通りのケース-

様々な経済前提(成長率と金利の組み合わせ)の下で、国と地方を合わせた財政健全化(公債等残高GDP比を持続的に低下させる)を達成するためにどの程度の収支改善努力(基礎的財政収支GDP比)が必要か。

長期金利 名目 成長率	3%	4%	5%
2%	2%程度 の黒字	2%以上 の黒字 (3)	3%超の 黒字
3%	小幅な 黒字	2%程度 の黒字 (1)	2%以上 の黒字
4%	均衡で 十分 (4)	小幅な 黒字 (2)	2%程度 の黒字

より厳しい環境
(大きな黒字が必要)

(注) この分析では、金利、成長率を財政収支と独立に設定しているが、財政赤字の下ではリスクプレミアムが増大し、金利が上昇するなど財政収支の動向は金利、成長率に影響を及ぼすことに留意が必要。

長期金利 = 名目成長率+2%

長期金利 = 名目成長率+1%

長期金利 = 名目成長率

より楽な環境
(小さな黒字で十分)

モデルによる試算 -4つのケース、3つの収支改善努力-

(1) 3%成長・4%金利ケース

収支改善努力① 基礎的財政収支(PB)均衡
収支改善努力② PB(GDP比)1%黒字
収支改善努力③ PB(GDP比)2%黒字

(2) 4%成長・4%金利ケース

収支改善努力① 基礎的財政収支(PB)均衡
収支改善努力② PB(GDP比)1%黒字
収支改善努力③ PB(GDP比)2%黒字

(3) 2%成長・4%金利ケース

収支改善努力① 基礎的財政収支(PB)均衡
収支改善努力② PB(GDP比)1%黒字
収支改善努力③ PB(GDP比)2%黒字

(4) 4%成長・3%金利ケース

収支改善努力① 基礎的財政収支(PB)均衡
収支改善努力② PB(GDP比)1%黒字
収支改善努力③ PB(GDP比)2%黒字

(注1) 上記の収支改善努力は2015年度における国・地方合計

(ただし、収支改善努力①の基礎的財政収支(PB)均衡は、2011年度に達成)

(注2) 以下の試算では、国と地方が歳出を同率で削減することにより、国と地方を合わせた基礎的財政収支の均衡ないし一定の黒字を達成するものと想定している。

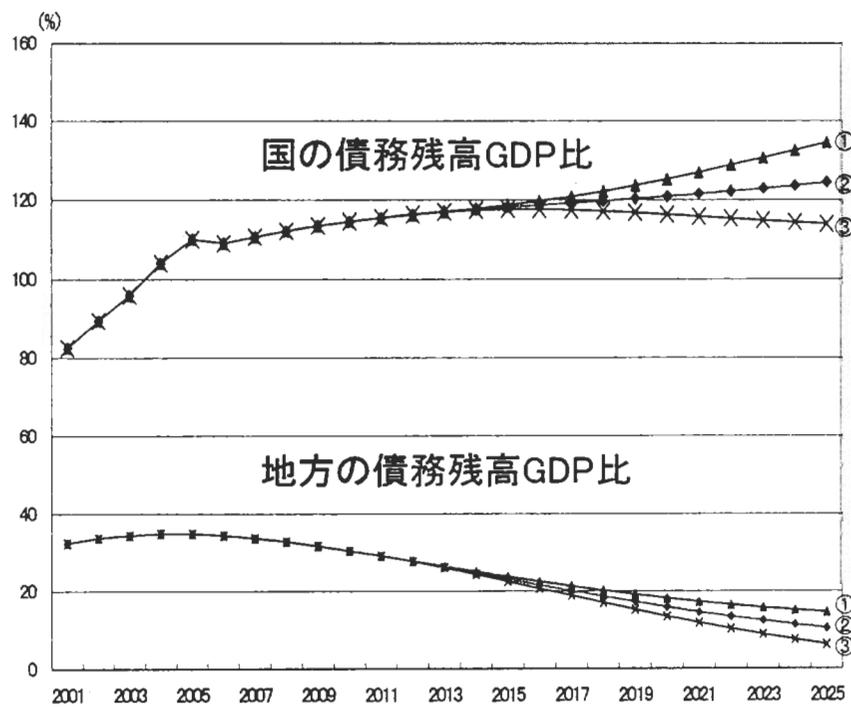
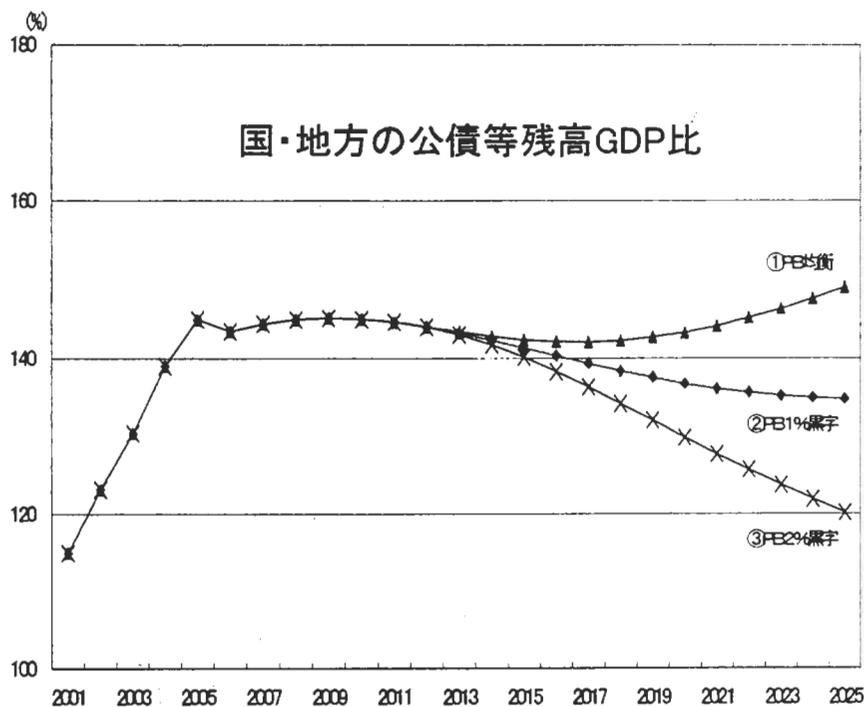
(1) 3%成長・4%金利ケース

○国・地方の公債等残高GDP比

- ① PB均衡では発散。
- ③ PB2%の黒字であれば持続的に低下。

○国の債務残高GDP比

- ① PB均衡では発散。
- ② PB1%の黒字でも発散。
- ③ PB2%の黒字でも僅かな低下にとどまる。



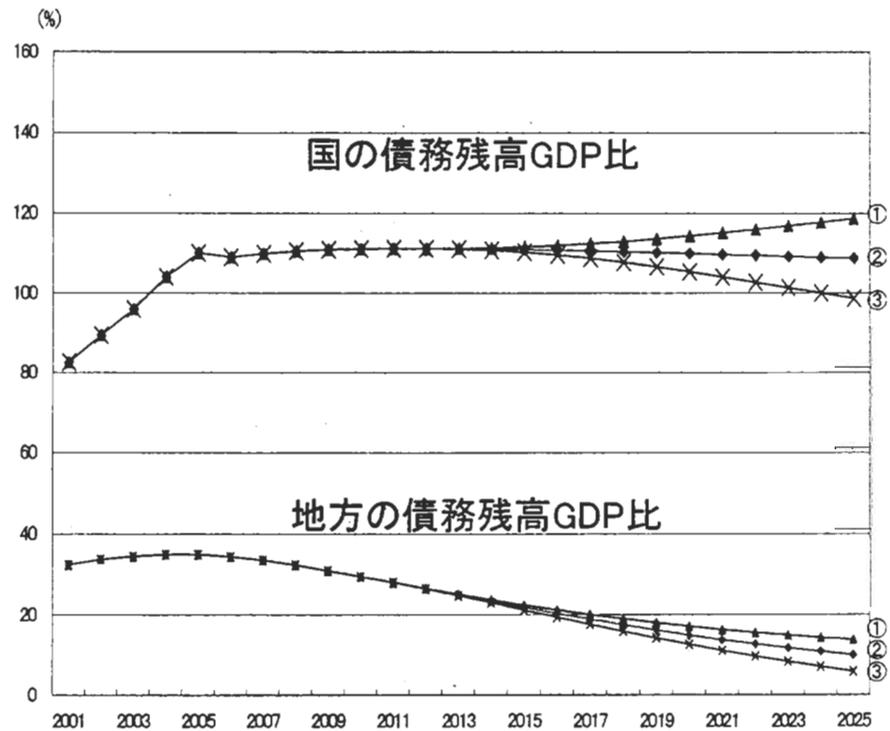
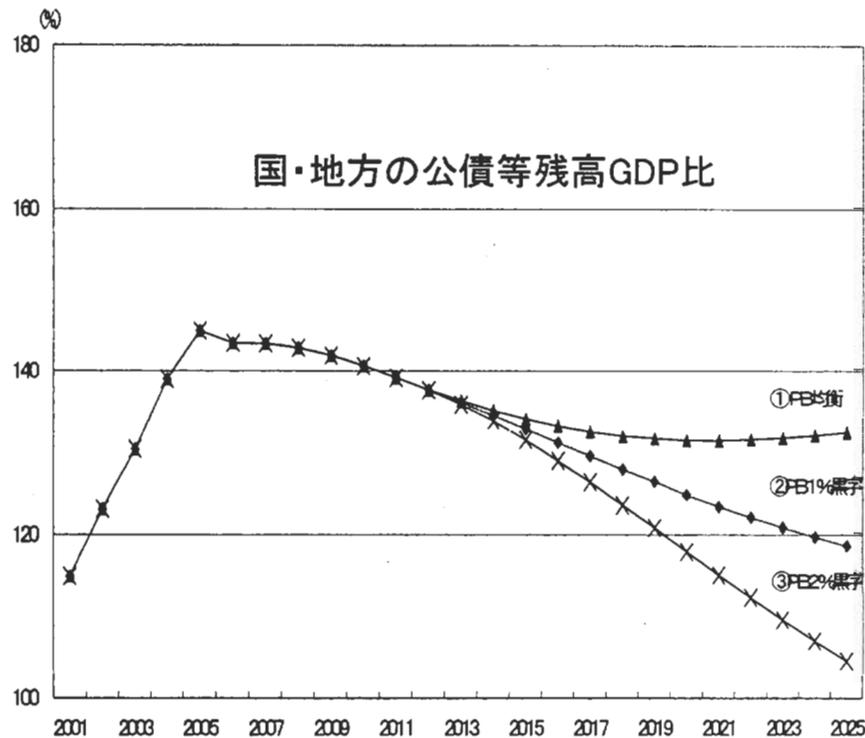
(2) 4%成長・4%金利ケース

○国・地方の公債等残高GDP比

- ① PB均衡でやや低下。
- ②③ 小幅でも黒字が確保されれば持続的に低下

○国の債務残高GDP比

- ① PB均衡では発散。
- ② PB1%の黒字では持続的に低下しない。
- ③ PB2%の黒字でやや低下。



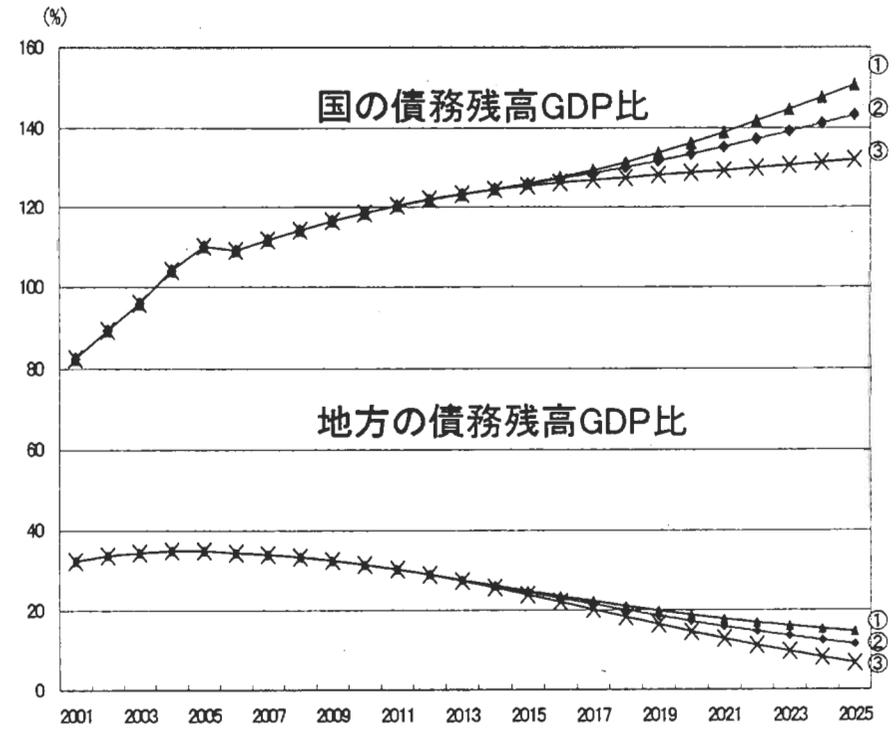
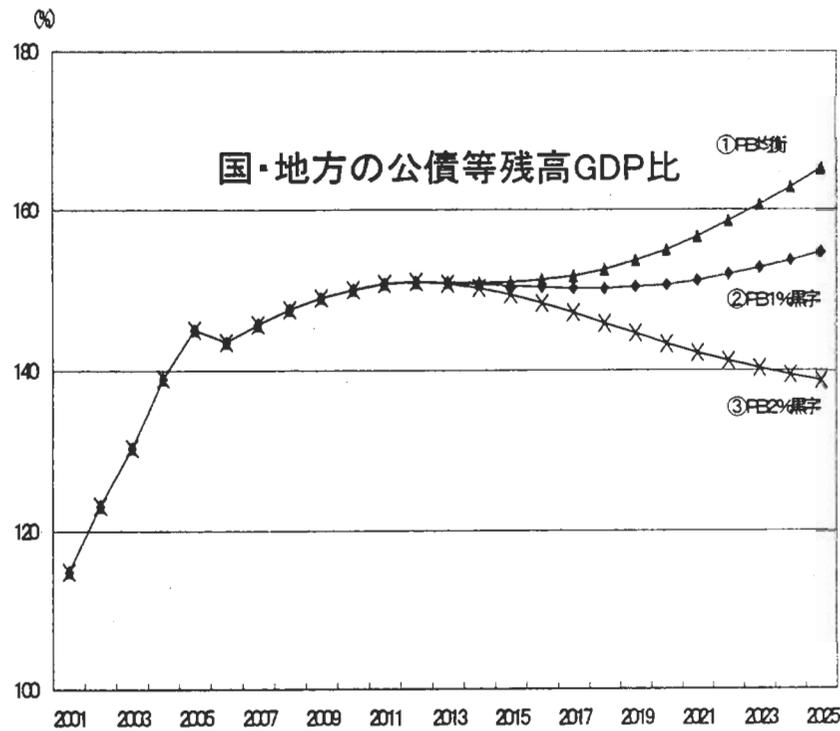
(3) 2%成長・4%金利ケース

○国・地方の公債等残高GDP比

- ① PB均衡では発散。
- ② PB1%黒字でも発散。
- ③ PB2%以上の黒字があれば低下。

○国の債務残高GDP比

- ①②③ いずれも発散。



(4) 4%成長・3%金利ケース

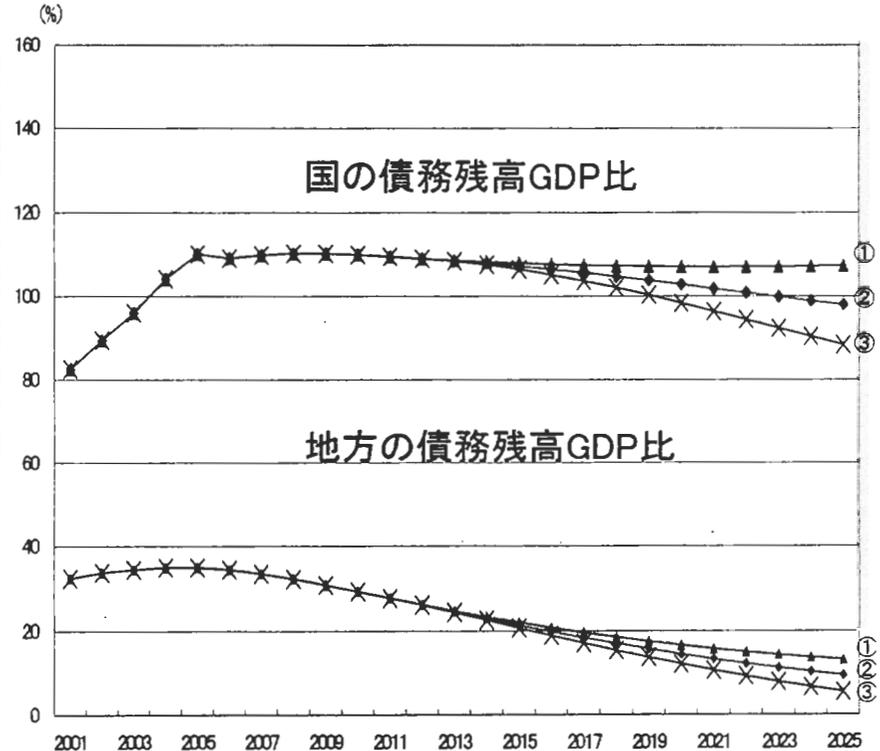
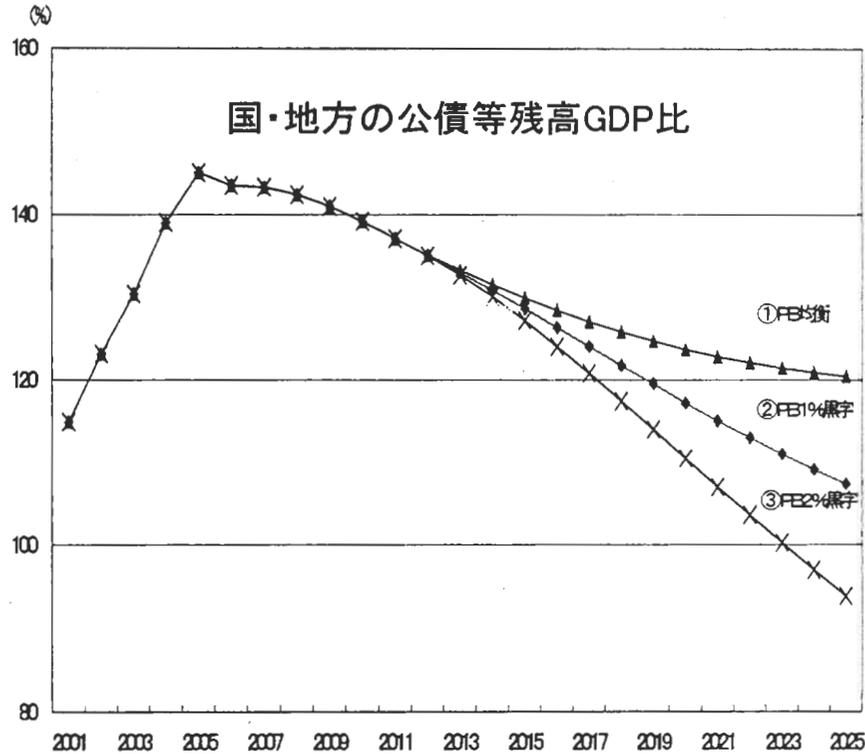
○国・地方の公債等残高GDP比

①②③ いずれの場合も低下。

○国の債務残高GDP比

① PB均衡では横ばい程度。

②③ PB1%以上の黒字があれば低下。

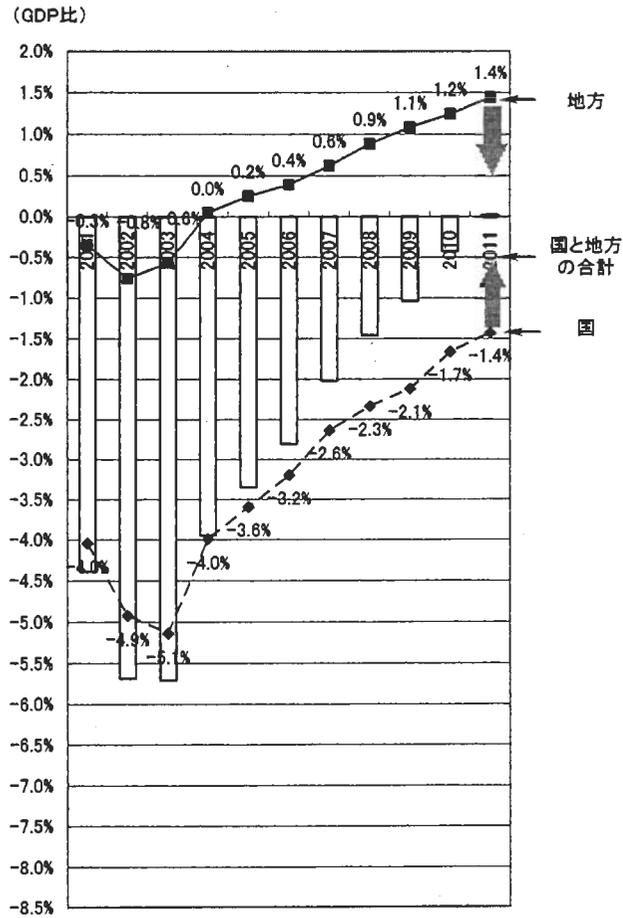


基礎的財政収支、利払費を含む財政収支、公債等残高について

(一定の歳出削減によりPB黒字を達成するとした場合)

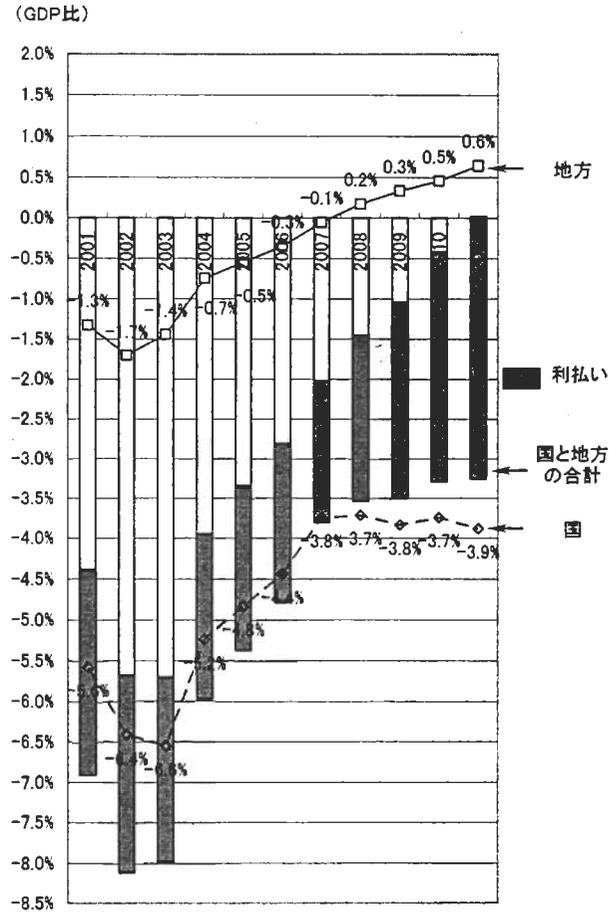
基礎的財政収支

地方はすでに黒字、国は赤字が継続



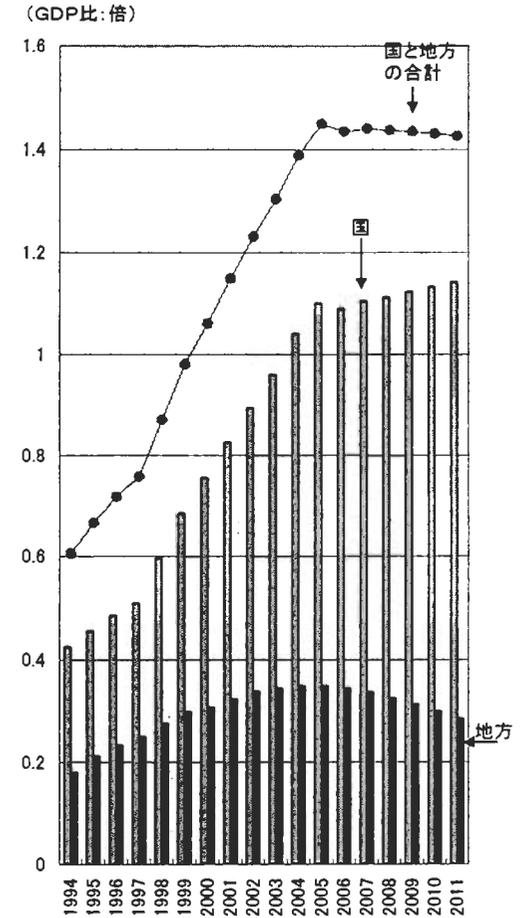
財政収支(利子の受払いを含む)

利払い費を含めてみると、国の赤字は今後悪化する



公債等残高

地方は反転・下落、国は上昇続く



(注1) 改革と展望 2005年度改定 参考試算 基本ケース 黒字化を達成した場合。裁量の経費を年率5.5%程度削減。

(注2) 統計上「国」に分類されている交付税特別会計の借入や返済について、地方負担分を「地方」に含めて整理しなおしたもの。

基礎的財政収支均衡のための「要対応額」について

— 経済財政モデルによる暫定試算 —

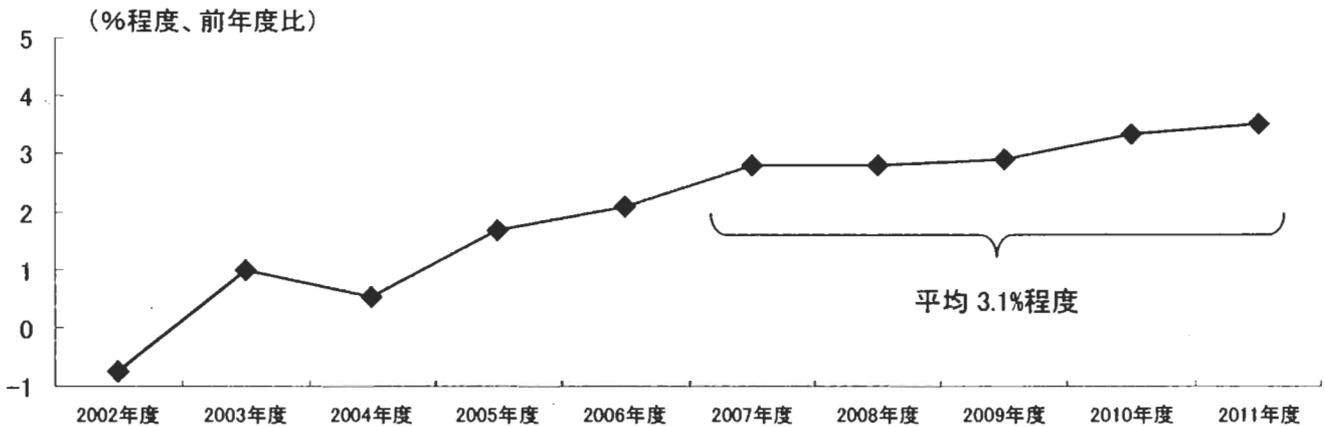
○ 試算の前提

- ・ 国民経済計算(SNA)については、平成 17 年度速報を反映。
- ・ 国税収入について、17 年度補正予算、18 年度当初予算に比べ、それぞれ 2 兆円の増収を想定。
- ・ 財政健全化策として、ここでは歳出削減のみを想定。
- ・ 歳出については、『基礎的財政収支均衡のための「要対応額」について』(平成 18 年 6 月 12 日)における、今後 5 年間の自然体での伸びの考え方に基づく 2011 年度時点での歳出水準から、17 兆円程度(医療制度改革の効果を織り込んだ水準からみると **16.5 兆円程度**)削減した水準を想定。
- ・ 成長政策等の推進により、プラス効果が発現すると想定。

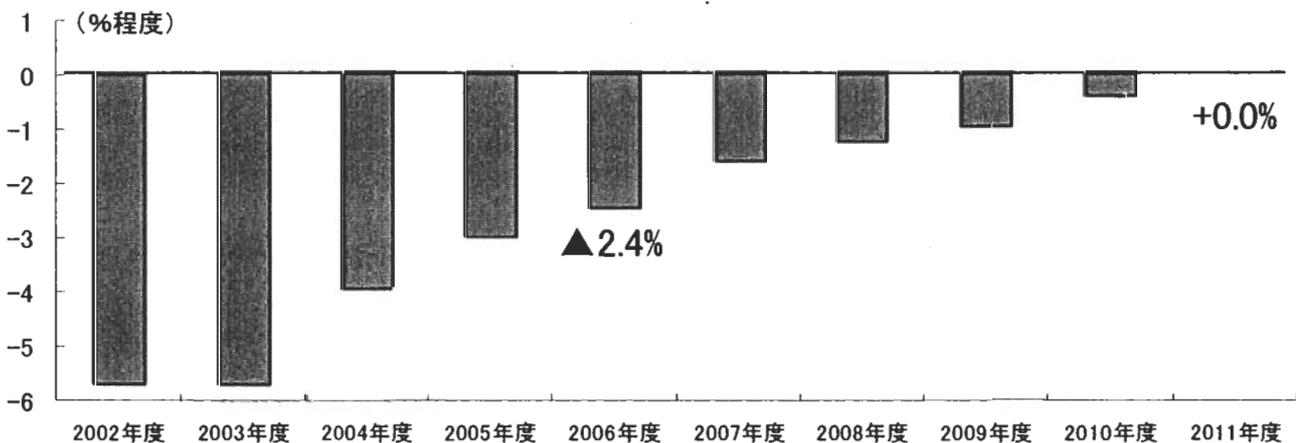
○ 試算の結果

- ・ 今後5年間の平均で、名目3%程度の成長となる。
- ・ 2011 年度に国・地方合計の基礎的財政収支が黒字化する。

(1) 名目成長率



(2) 国・地方の基礎的財政収支 (名目 GDP 比)



(参考) 好環境が実現した場合

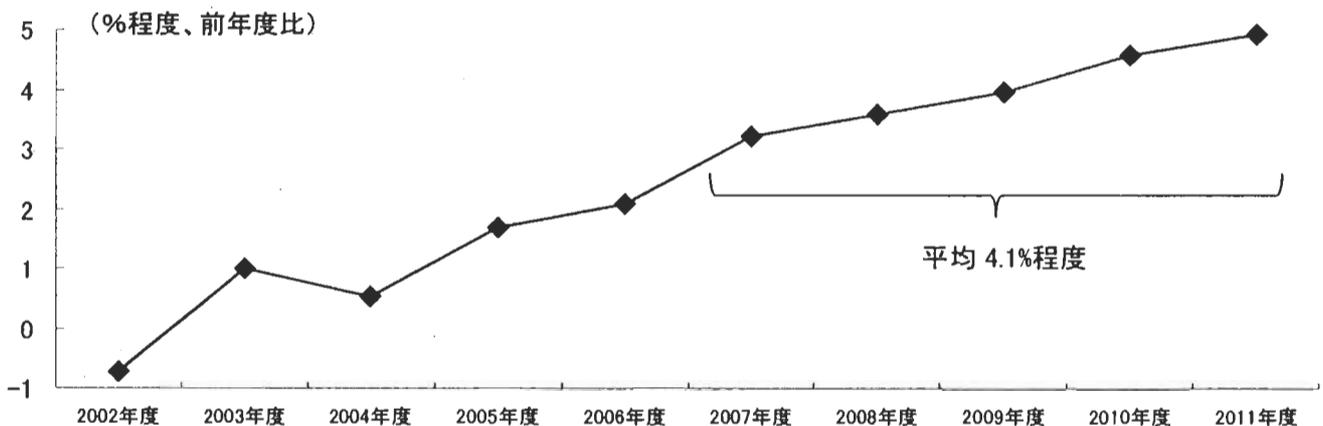
○ 試算の前提

- ・ 歳出については、『基礎的財政収支均衡のための「要対応額」について』(平成 18 年 6 月 12 日)における、今後 5 年間の自然体での伸びの考え方に基づく 2011 年度時点での歳出水準から、17 兆円程度(医療制度改革の効果を織り込んだ水準からみると16.5 兆円程度)削減した水準を想定。
- ・ 成長政策等の効果をより大きく見込むことにより、さらに成長率及び物価が押し上げられ、中期的に名目 4%程度の成長が実現すると想定。

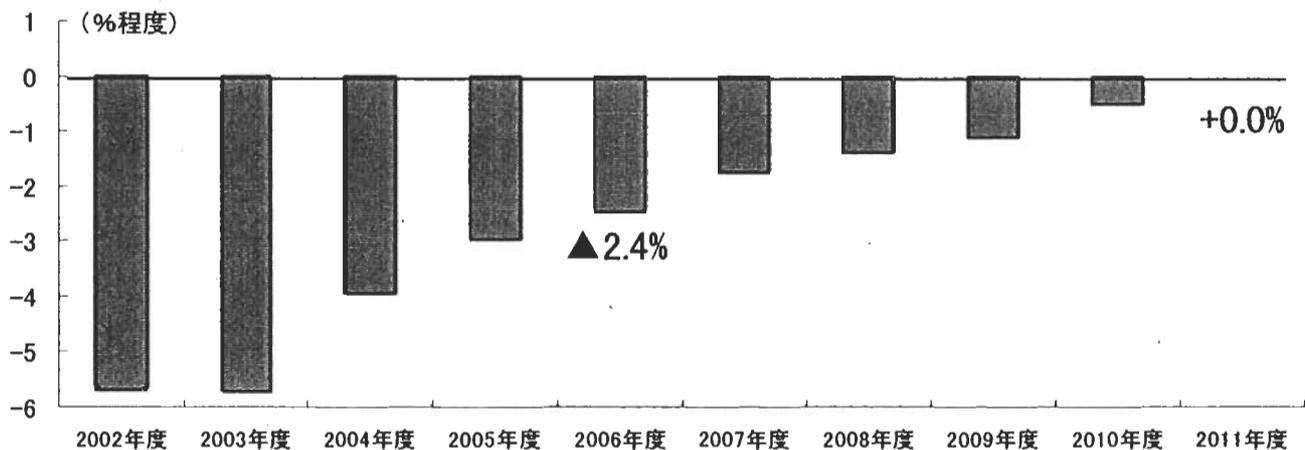
○ 試算の結果

- ・ 名目 4%成長の下で、2011 年度に国・地方合計の基礎的財政収支が黒字化する。

(1) 名目成長率



(2) 国・地方の基礎的財政収支 (名目 GDP 比)



「改革と展望」における中長期の目標設定とその後の実績

○2002年1月に閣議決定した「改革と展望」において、約10年後である2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化を目標とした。

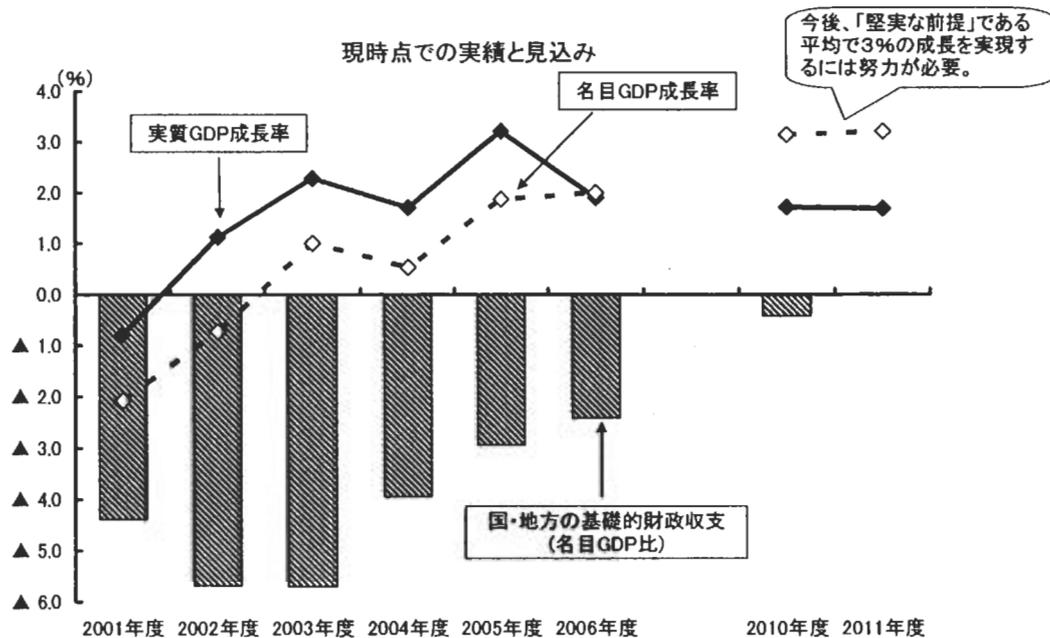
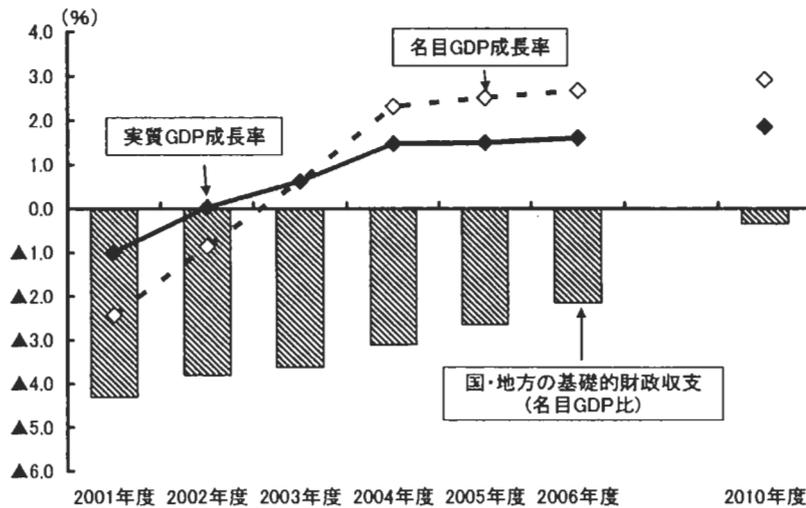
○2002年時点の想定とその後の実績

〈基礎的財政収支〉－それから5年目にあたる2006年度において、ほぼ当初想定に近い水準まで改善。黒字化の達成年度も当初想定と同じ2011年度。

〈実質成長率〉－当初想定をやや上回りつつ、順調に民需主導の回復を実現。

〈名目成長率〉－デフレが想定以上に根強いものがあつたために、当初想定より低めで推移してきたが、足元では想定に近づいてきている。

「改革と展望」参考試算(平成14年1月)

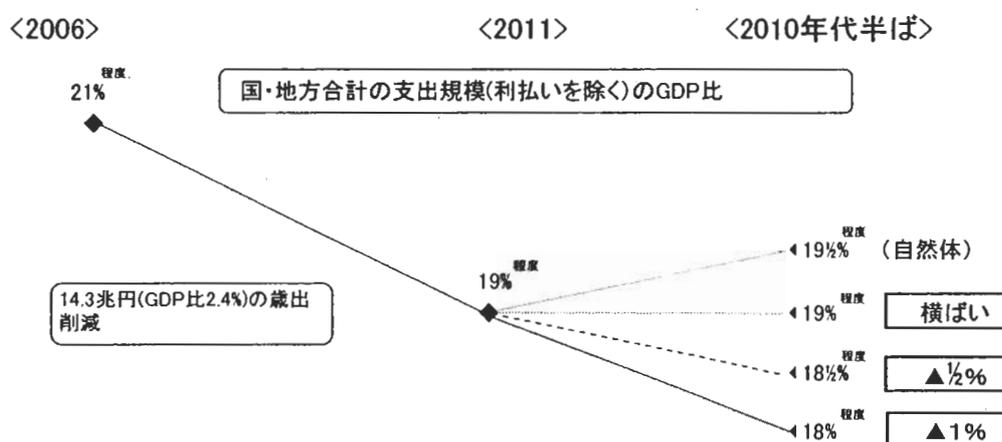


中長期の「選択肢」について

①歳出・歳入改革の組合わせの例

2010年代半ばの 基礎的財政収支※		歳出・歳入改革の組合わせ		
		2011年度以降2010年代半ばまでの 収支改善努力を反映したGDP比の差		
GDP比 1%程度の黒字	歳出改革	0	▲½%	▲1%
	歳入改革	+1%	+½%	0
GDP比 2%程度の黒字	歳出改革	0	▲½%	▲1%
	歳入改革	+2%	+1½%	+1%

②歳出改革の選択肢 — 政府の大きさ(支出規模(利払いを除く)のGDP比)



③歳入改革の選択肢 増収措置の幅

債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げるために必要な基礎的財政収支(PB)の黒字幅を踏まえ、増収措置の幅を検討

(参考)

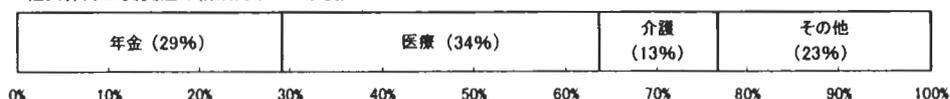
現行消費税込及び増収措置によって社会保障費(公費負担)がどの程度カバーされるかの割合

増収措置のGDP比	+½%の場合	+1½%の場合	+2½%の場合
カバーされる割合 (2010年代半ば)	4割強	6割弱	7割強

(注1)増収措置はII期の残る要対応額(GDP比½%)とIII期の増収措置の合計と想定

(注2)社会保障費はGDP比7%と仮定して計算

社会保障公費負担の構成比(2006年度)



(注)公費医療はその他に分類

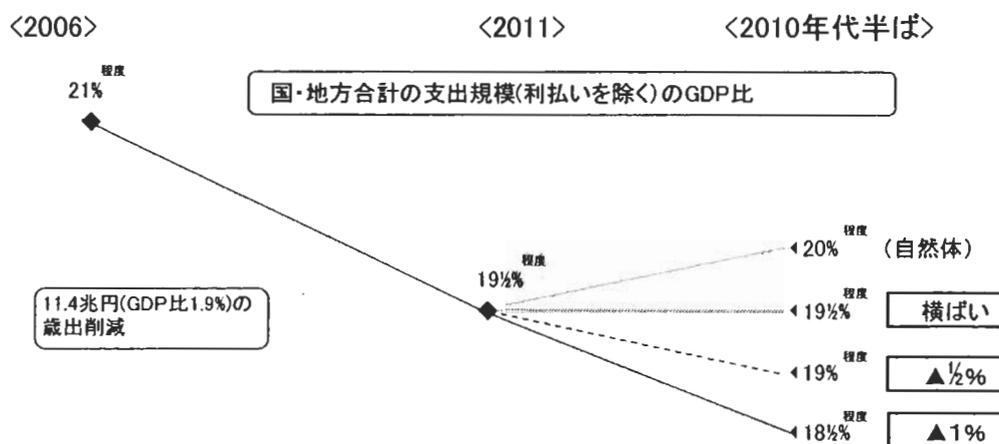
(資料)厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し—平成18年5月—」等より作成

(参考)中長期の「選択肢」(第Ⅱ期の歳出削減が11.4兆円の場合)

①歳出・歳入改革の組合わせの例

2010年代半ばの 基礎的財政収支※		歳出・歳入改革の組合わせ		
		2011年度以降2010年代半ばまでの 収支改善努力を反映したGDP比の差		
GDP比 1% 程度の黒字	歳出改革	0	▲½%	▲1%
	歳入改革	+1%	+½%	0
GDP比 2% 程度の黒字	歳出改革	0	▲½%	▲1%
	歳入改革	+2%	+1½%	+1%

②歳出改革の選択肢 — 政府の大きさ(支出規模(利払いを除く)のGDP比)



③歳入改革の選択肢 増収措置の幅

債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げるために必要な基礎的財政収支(PB)の黒字幅を踏まえ、増収措置の幅を検討

(参考)

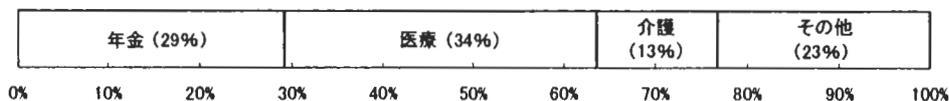
現行消費税収及び増収措置によって社会保障費(公費負担)がどの程度カバーされるかの割合

増収措置のGDP比	+1%の場合	+2%の場合	+3%の場合
カバーされる割合 (2010年代半ば)	概ね5割	6割台半ば	概ね8割

(注1)増収措置はⅡ期の残る要対応額(GDP比1%)とⅢ期の増収措置の合計と想定

(注2)社会保障費はGDP比7%と仮定して計算

社会保障公費負担の構成比(2006年度)



(注)公費医療はその他に分類

(資料)厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し—平成18年5月—」等より作成

※基礎的財政収支の黒字の大きさ

①債務残高のGDP比(国と地方の合計)の安定的引下げのために必要な黒字幅

- ・金利が成長率を1%程度上回るといった「堅実な前提」では、名目GDP比2%程度が必要。
- ・金利と成長率が概ね等しい場合には、1/2%程度で十分。
- ・金利が成長率を大幅に上回る場合には、2%程度の黒字でも不十分。

②国の債務残高のGDP比を発散させず、安定的に引き下げるために必要な黒字幅

- ・金利が成長率を1%程度上回るケースでは、国単独の黒字幅として1 1/2%程度が必要
- ・金利と成長率が概ね等しい場合では、若干の黒字で十分

(公債等残高対GDP比が一定となる条件)

$$\frac{\text{基礎的財政収支の黒字}}{\text{名目GDP}} = (\text{名目金利} - \text{名目成長率}) \times \frac{\text{公債等残高}}{\text{名目GDP}}$$

(注)2006年度の公債等残高GDP比は、国109.1%、地方34.4%、国地方の合計143.5%